

(報道発表資料)

令和7年1月7日
京都市文化市民局
担当 暮らし安全推進部
消費生活総合センター
電話 075-366-2250

第128回京都市消費生活審議会の開催

京都市では、京都市消費生活条例に基づき、市長の諮問機関として、消費生活に関する重要事項について調査及び審議するために、京都市消費生活審議会（以下「審議会」という。）を設置しています。

この度、次期「京都市消費生活基本計画」の策定に向けた課題整理等について審議するため、審議会を開催します。

1 日時 令和7年1月9日（木） 午前10時～正午（予定）

2 場所 中京区総合庁舎4階第1研修室

住所：〒604-8588

京都市中京区西堀川通御池下る西三坊堀川町521

電話：075-366-2250

3 内容（予定）

- (1) 次期「京都市消費生活基本計画」の策定に向けた課題整理等について
- (2) 消費者安全確保地域協議会の設置について
- (3) その他

4 委員

別紙のとおり

5 会議の傍聴

- (1) 会議は公開です。傍聴については、先着5名とします。
- (2) 受付は、当日、会場にて午前9時30分から午前9時45分まで行いますが、定員になり次第、受付を終了しますので、あらかじめ御了承ください。
- (3) 傍聴にお越しの際は、公共交通機関を御利用ください（駐車場はありません）。
- (4) 記者席は別途設けます。

6 問合せ先

京都市文化市民局暮らし安全推進部消費生活総合センター 山戸・土井
(電話：075-366-2250、FAX：075-366-2259)